



KINCHO

EFUITY

平成21年(2009)3月2日 月曜日 第1624号 昭和41年8月27日
第三種郵便物認可

(第1、第3、第4月曜日発行)

購読料 1ヶ月 3,0



電子遺言バンク株式会社

この人に聞く

——今後の事業展開を「愚示」といふより、意
思表示する。私の場合、それまで
前年から考えていまし
た。実現したいと思いま
た。仕事が忙しく、父とのコ
ミュニケーションがとれ
がら、なかなか機会がな
かった。
——今後のことの愚示で、私は松竹芸能さんでし
て、吉本興業さんは東京
市に、うって関西特に、大阪は地の利がありま
で、財産分割ではあります。人間関係が多々、私は東京ディズニーランド

故人が遺したかつた
「情報」伝達をサポート

「大商EV-Eシステム」で、第1期支援対象企業として認定された電子遺言書システムが認定されました。今回、大商EV-Eシステムに認定されました。シングル(大阪市)の藤田昌一が、新規ビジネスとして電子遺言書システムを開発しました。そこで、この電子遺言書システムは、どうしてこの会社が認定されたのでしょうか? そこで、この電子遺言書システムを運営する大商EV-Eシステムについて、詳しくお話を伺いました。

は大阪で、販売は
全国で展開

「意味」は遺言（いごん）で遣りますが、故人が遺したい「情報」を電子遺言バンクでサポートして貰うといふ、マスマーケットを狙っています。――起業家（アントレプレナー）として「関西大阪」という地をのこいらしやる時のライ